

医療用医薬品への 新バーコード表示追加とJANコード削除のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび厚生労働省の通知（平成24年6月29日付 医政経発0629第1号 薬食安発0629第1号 「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項」の一部改正について）に準拠し、弊社が販売する医療用医薬品に調剤包装単位コード表示を追加し、JANコードの削除を実施いたしますので、下記の通りお知らせ申し上げます。

謹白

記

【変更内容】

・調剤包装単位コード表示を追加いたします。

（平成24年6月29日付 医政経発0629第1号 薬食安発0629第1号「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項」の一部改正について）に準拠

・JANコードを削除いたします。

（平成24年6月29日付 医政経発0629第1号 薬食安発0629第1号「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項」の一部改正について）において、JANコードは平成25年9月までは新バーコードと併記することとし、平成27年7月以降に製造販売業者から出荷されるものについては表示しないこととされました。

【対象製品】

・医療用医薬品全品目

（品目ごとのご案内は致しませんので、ご了承下さいますようお願いいたします。）

実施時期：平成27年2月下旬より順次出荷いたします。